

平成29年10月11日

保護者のみなさま

豊川市立国府小学校
校長 山本 茂樹

北朝鮮の弾道ミサイル発射に係る授業の取扱い等について（お知らせ）

日頃は本校の教育にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、標題のことにつきまして、Jアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合の本校における授業の取扱い等を下記のとおりとしますのでお知らせいたします。児童の安全確保に向け、一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 登校前にJアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合は、児童は自宅待機とします。その後、「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出たとの情報」や「日本の領海外へ落下したとの情報」が発信された場合は、自宅待機を解除しますので、児童は速やかに登校することとします。

なお、「日本の領土・領海内へ落下したとの情報」がJアラートにより愛知県に発信された場合は、児童は自宅待機を継続します。その後の対応については、学校から児童・保護者のみなさまへは緊急連絡メール等で連絡します。

- 2 学校活動中にJアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合は、児童は学校活動を中断します。その後、「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出たとの情報」や「日本の領海外へ落下したとの情報」が発信された場合は、児童は学校活動を再開します。

なお、「日本の領土・領海内へ落下したとの情報」がJアラートにより愛知県に発信された場合は、児童は安全確認ができるまで校内の安全な場所で待機します。安全確認ができ次第、学校活動の継続等を行います。学校の対応については、保護者のみなさまへは緊急連絡メール等で連絡します。

（注意）

- ・ Jアラートの緊急情報が愛知県に発信されるのは、「中部・近畿・中国地方」への落下または通過が予測される場合です。
- ・ 弾道ミサイル落下時の行動については、内閣官房ホームページ（国民保護ポータルサイト）に掲載されています（裏面参照）ので、ご確認ください。